

15. 学校教職員の授業再開に向けた課題と収容避難所との関わり方に関する研究

廣内大助・竹内裕希子・小池則満

- 1 信州大学教育学部
- 2 熊本大学大学院先端科学研究部
- 3 愛知工業大学

I はじめに

学校における防災対策は、地震や火災を念頭においた避難訓練やマニュアル整備を中心にこれまで行われてきた。避難訓練では地震の発生などを想定して机の下に退避し、その後校庭に避難して整列、点呼、校長による講評などが一般的な内容である。授業中における地震の発生では、この訓練が児童生徒の反射的な退避行動を促すものとして一定の効果が認められる。一方地震など災害は、かならずしも児童生徒と教師がいつも通り教室にいる場合に発生する訳ではなく、時と場所を選ばない。さらに発災時には一時退避後の整列点呼によって事態が収束するものではなく、児童生徒の安全確保や下校、引き渡し、帰宅困難児童対策など多くの「その後」の対応を必要とする。ところがこれら事態にだれがどのように対応すべきかといった内容については、形式的にマニュアルに書かれているだけで、具体的な対応の検討や訓練はほとんど行われていないのが現状である。発災時に命を守った後、どのように児童生徒を安全に家族へ引き渡すのか、また学校の再開へつなげていくのかといった、発災時の想定に沿った時系列的な対応が必要である。2016年の熊本地震は夜間に発生したことから、児童生徒の退避などの対応は無かった一方で、安否確認や学校再開準備、避難所対応などについてはほとんど手探りで行われ、多くの課題を残した。本稿ではそれら内容と課題を明らかにすることを目的とし、熊本地震で大きな被害を出した益城町の小中学校においてヒアリングを実施したので、その概要を報告する。なおデータが整理途中であること、並びに紙面の都合から、今回は授業再開に向けた対応と課題について報告する。

II 2016年熊本地震の被害

2016年熊本地震は2016年4月16日1時25分に発生したM7.3の地震を中心として、4月14日21時26分のM6.5などの前震を伴った内陸直下型地震である。特に益城町では14日と16日に震度7を記録するなど、一連の活動で震度7を繰り返した初めての事例として注目されている。地震による死者は267名（直接死50名 間接死217名）、重傷者1198名を数え、住家の全壊は8673棟、半壊34726棟に上った。開設された避難所は855か所、避難者は最大で183,882名であった（内閣府, 2018）。地震の発生が夜間であったことから学校内での人的被害は発生していない熊本県内公立学校（小中高特別支援の各学校）に通う、児童生徒・教職員ともに幸いにも死者は発生しなかったが、児童生徒の重傷者12名、教職員の重傷者は2名であった（表1）（熊本県教育庁, 2018）。

表1 児童生徒及び教職員の被害状況

| | | *県内公立学校の合計 | | | | |
|------|----|------------|-----|----|------|-----|
| | | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特別支援 | 計 |
| 児童生徒 | 重症 | 6 | 1 | 5 | 0 | 12 |
| | 軽傷 | 35 | 39 | 59 | 6 | 139 |
| 教職員 | 重症 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 軽傷 | 42 | 15 | 3 | 1 | 61 |
| 計 | | 85 | 55 | 67 | 7 | 214 |

*熊本市立学校を含む。同市立学校は同市教委まとめ（児童生徒は平成28年4月、教職員は平成28年6月調査）。その他は県教委まとめ（平成28年6月調査）熊本県教育庁（2018）による。

Ⅲ 研究方法

災害時における学校の対応については、災害発生時の時系列に沿っての整理が必要である。夜間や休日における地震災害発生時における対応やその後の学校再開準備、避難所運営と学校の関わりなどについて、熊本地震では実際の対応が行われた。本研究ではこれら詳細を調査するために、益城町の小中学校全7校に震災当時在職していた管理職（校長・教頭）からヒアリングを実施した。ヒアリングは対面式で実施し、メモを作成すると同時にその様子をビデオカメラに収録して、後日記録を作成した。

Ⅳ 学校の復旧と再開準備

地震発生後の対応は、各学校によって異なるが、地震後における学校再開準備の内容については、おおむね同じような対応が見られた。

益城町では14日の地震発生後翌15日は全校休校の措置を取り、翌週18日からの再開を予定していたが、16日の地震を受けて当面休校として、最終的には発災3週間後の5月9日から学校を再開した。再開まで各校では順次下記の対応を行っている。

- ・児童・保護者の安否確認
- ・学校施設の点検と修理、校内の安全確保
- ・水（飲料、トイレ）の確保（水道修理の依頼）
- ・通学路の安全点検
- ・登下校方法の検討、手段の確保（スクールバスの確保）
- ・給食の手配（簡易給食から弁当給食、熊本市等からの給食配送）
- ・教科書など学用品の手配
- ・使用可能教室の確保
- ・保護者への周知連絡（学校再開や準備）
- ・教育課程（行事等含む）の見直し
- ・児童心理の把握と心のケア
- ・転出等の手続き
- ・安全教育・防災教育
- ・教育委員会、学校運営協議会、PTAへの連絡報告

対応は学校によって様々だが、上記項目はおよそどの学校でも共通している。

地震直後には、教職員自身も被災していることから、被害が大きな職員については、家庭の対応を優先している。教職員自身の状況が一段落しないと学校再開業務にも支障をきたすことが考えられるためである。

出勤できる教職員を中心として、児童・保護者の安否確認と学校施設の現状確認が行われた。安否確認は携帯電話に加えメールでも連絡が取れない場合は、直接自宅や避難所に足を運び確認を行っている。その後の定期的に避難所等を巡回して児童の状況把握に努めている。

学校再開に向けての対応では、児童の安全確保が最優先課題であり、通学路点検、登下校手段の確保、登下校時の安全対策が講じられている。町内通学路が大きく損壊し徒歩通学に支障をきたすことから、保護者による送迎を基本とし、路線バスの利用やスクールバスの運行を行っている。また徒歩通学児童については、教職員、保護者に加えて避難者などを含めた地域住民から見守りボランティアを募り、登下校時の安全確保が行われた。

給食については益城町の給食センターが大きな損傷を受けたことから当面復旧の見通しがたたず、再開後一週間は給食無しの半日授業、その後2週間はパンなどの簡易給食、その後6月1日から弁当給食となり、7月1日から熊本市と御船町の給食センターから配送を受けるような経過であった。給食センターというハードの被害が、町内の給食提供に大きく影響している。

児童の心のケアについては、できるだけ普段の生活に戻していくことを目標としているが、初日は校長講話や児童相互に話しをする時間などをゆったりとり、その後もリラックスできる呼吸法や体操などを織り交ぜながら、通常健康観察へと切り替えていった。また項目を絞ったアンケートを行い、不安がある児童や観察から気になる児童については、各校に配置されたカウンセラーによるカウンセリングを受け心のケアに努めている。また再び地震に遭うことも想定して、避難訓練や身の安全を守る方法など教育を行っている。

V おわりに

2016年熊本地震に際して、各学校が事前にしっかり対策を立てていた訳ではなく、むしろ準備はなく、ひたすら目の前の課題解決に努力する先の見えない対応となった部分が大きかったといえる。そのような苦労を通じて、やはり事前にしっかりとした準備や訓練を重ねることが重要であることを実感したと述べられていた。今回は実際行われた地震後の活動について、順を追って説明したに過ぎないが、統計データや各校の問題はまた稿を改めて報告をおこなう予定である。

謝辞

お忙しい中ヒアリングやアンケートにご協力いただいた益城町各校の先生方、益城町教育委員会の方々には、改めてお礼申し上げます。

引用文献

熊本県教育庁（2018）：熊本地震の対応に関する検証報告書。熊本県教育庁，281p

内閣府（2018）：平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について（平成30年4月13日18：00）。最終閲覧日（平成30年6月21日）

http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/pdf/h280414jishin_52.pdf